

## 2 市町村による事例報告資料

### I 鎌ヶ谷市

「鎌ヶ谷市における地域福祉計画の策定について」

千葉県鎌ヶ谷市役所

## 第4 2回市町村セミナー

### 鎌ヶ谷市における地域福祉計画の策定について

H16. 10. 21  
千葉県鎌ヶ谷市

#### I. 鎌ヶ谷市の概要

1. 面積 21. 11 Km<sup>2</sup>

2. 人口 103, 246人 (平成16年3月31日現在)

3. 世帯数 38, 826世帯 ( " )

#### 4. 位置

千葉県の北西部で、東京から25キロ圏内に位置する。

#### 5. 歴史

昭和46年9月1日市制施行 町から市へ単独で発展

江戸時代は、周辺自治体も含め、江戸幕府直轄の軍馬の放牧場であった。

明治時代、開墾による入植者があり、以降、野菜や果樹栽培が主な産業であったが、昭和30年代後半から40年代にかけ首都圏から急激な人口流入があり、東京のベッドタウンとして発展、住宅都市となっている。

#### 6. 特徴

市内に私鉄が3線通り、東京や周辺都市へのアクセスが良いため、東京方面に通勤するサラリーマン家庭が多い。

市域の約半分が調整地域となっているため、人口密度は高いものの、比較的緑が多く残されている。

#### 7. まちづくり

現在、私鉄3線の相互乗り入れ駅を中心とした周辺、約59. 1haの開発(都市再生機構施行)が進行中。

また、鉄道の高架化事業も進行中。

ソフト面では、「自治基本条例」の策定作業中。

## 8. 保健福祉の状況

### (1) 高齢者福祉

・高齢化率	14.9%
・ねたきり高齢者	110人
・ひとり暮らし世帯	1,056人
・高齢者世帯	1,614世帯
・要介護認定者	1,950人
・施設	
在宅介護支援センター	6 (基幹型1、地域型5)
特別養護老人ホーム	2
サービスセンター	6
ケアハウス	1
老人保健施設	1

### (2) 児童福祉

・合計特殊出生率	1.22
・保育園	6 (公立4、私立2)
・幼稚園	9 (私立)
・放課後児童クラブ	9 (公営8、民営1)

### (3) 障がい者福祉

・身体障害者(児)手帳所持者数	2,490人
・療育手帳(知的障がい者児)所持者数	342人
・精神保健福祉手帳所持者数	125人
・施設	
知的障害者更生施設	1
心身障がい者福祉作業所	1
障がい児通園施設	1
身体障がい者福祉センター	1 (B型)
心身障がい者小規模作業所	4

### (4) 保健・医療

・病院	4
・診療所	41
・歯科診療所	55

\*平成15年度、中核病院誘致決定。平成18年度開設予定。

## II. 地域福祉計画の策定

### 1. 地域福祉計画策定にあたっての3つの基本原則

- ①市民と行政の協働
- ②市民参加
- ③策定経過の公表と会議の公開

### 2. 計画策定体制

#### (1) 地域福祉計画策定準備会

地域福祉計画策定に向けた部内検討を行うため、平成15年5月、保健福祉部内に「地域福祉計画策定準備会」を設置した。

社会福祉課長を会長にし、部内各課、室の課長補佐相当職もしくは係長相当職に加え、社会福祉協議会からも2名参加し、合計9名の構成とした。

6月から9月まで11回会議を開催し、次の事項について調査、検討を行った。

- ①計画策定スケジュール案
- ②策定方針案
- ③現行の保健福祉施策の課題抽出方法
- ④策定組織のあり方
- ⑤福祉・保健関係団体活動状況調査実施方法
- ⑥福祉・保健関係職員の意識調査実施方法
- ⑦市民アンケート実施方法及び調査票
- ⑧市民懇談会実施方法

#### (2) 地域福祉計画策定市民会議

平成15年9月4日、地域福祉計画策定にあたり市民及び各団体の幅広い意見を反映させるため「地域福祉計画策定市民会議」を設置した。

この会議は、「策定委員会」と「ワーキンググループ」の2層構造となっている。

(別図1)

##### ①策定委員会

市議会議員や学識経験者、公募委員、各種関係団体の代表等18名で組織。

##### ②ワーキンググループ(愛称:福祉ワーカーズ)

地区社会福祉協議会等の各種関係団体関係者、公募委員、子育て中の親などの当事者等29名、青少年6名、合計35名で組織。

青少年を除く29名を6チームに分け、このチームが中心となって市内6地区で市民懇談会(愛称:きらりかまがやふれあいトーク)を開催し、福祉課題を抽出した。

また、施策の検討にあたっては、福祉ワーカーズと作業部会で分担し、施策素案の執筆作業も行った。

各チームにはチームリーダーを置き、これまで29回のチームリーダー、作業部会合同会議を行った。

青少年チームでは、ワークショップによる青少年の福祉課題抽出や、青少年（中学生）対象のアンケート調査を実施した。

### （３）地域福祉計画策定庁内会議

平成15年9月4日、「地域福祉計画策定市民会議」と協働して計画の策定に伴う調査、研究を行うため、「地域福祉計画策定庁内会議」を設置した。

この組織は、庁内会議と作業部会の2層構造とした。

#### ①庁内会議

保健福祉部次長を会長に、関係課長12名で組織。

#### ②作業部会

社会福祉課長を部会長に、課長補佐、係長相当職、社会福祉協議会職員合計13名で組織。

### （４）地域福祉計画策定アドバイザー

計画策定にあたり、大学の研究者をアドバイザーとして委嘱し、策定作業全般にわたり、専門的な立場から助言をいただいた。

### （５）福祉ワーカーズ学習会

計画策定にあたり、福祉ワーカーズと作業部会のスキルアップのため、学習会を開催した。

#### ①公開学習会

テーマ 「地域福祉ってなあに？」

～高浜市での地域福祉計画づくりをとおして～

講師 愛知県高浜市福祉部福祉課職員

参加者 62名（策定委員、福祉ワーカーズ、作業部会、一般市民）

#### ②鎌ヶ谷市保健福祉施策の現状と課題についての学習会

内容 市総合計画及び保健福祉関係の各個別計画についての学習

説明 作業部会職員他

参加者 27名

#### ③千葉県地域福祉支援計画（素案）についての学習会

内容 千葉県地域福祉支援計画（素案）についての学習会

説明 千葉県健康福祉部健康福祉政策課職員

参加者 27名（福祉ワーカーズ、作業部会、三田寺アドバイザー）

### （６）地域福祉計画策定作業の流れ

地域福祉計画の策定にあたっては、市民と行政の協働を原則とし、福祉ワーカーズと作業部会が力と知恵を出し合い、共に学習しながら作業を進めている。（別図2）

### 3. 福祉課題の抽出

#### (1) 市民アンケート調査

地域福祉計画策定にあたり、市民の福祉意識を把握するため「市民福祉意識アンケート調査」を行った。

- 【調査対象】 鎌ヶ谷市在住の18歳以上の男女
- 【標本数】 3,000人
- 【抽出方法】 無作為抽出法
- 【調査方法】 郵送発送・郵送回収法
- 【調査期間】 平成15年12月19日～平成16年1月9日
- 【有効回収数】 1,883
- 【回収率】 62.8%
- 【結果の概要】

#### ○ 定住意向

定住の意向は、3分の2(68.7%)の人が今後も鎌ヶ谷市に住み続けたい。

#### ○ 地域とのかかわり

近所付き合いの状況は、「何か困ったときに助け合う程度」から「あいさつをする程度」まで、何らかの付き合いをしている人は、94.1%。地域の問題とのかかわり方については、3分の2(66.6%)の人が「行政と住民が協力して解決する」と考えている。

#### ○ ボランティア・NPO活動

ボランティア・NPO活動を経験したことがある人は、22.1%。

参加しない理由としては、「時間がない」(35.5%)が多く、次いで、「どんな活動があるのか知らない」ことが大きな理由となっており、情報の提供を拡充する必要がある。

また、ボランティア活動等を活性化するために必要な取り組みは、「気軽に参加できる団体等を育成する」(28.7%)が多く、特に、活動を経験したことのない人に多い。

このため、ボランティア活動に入るためのきっかけづくりをしていく必要がある。

#### ○ 社会福祉

社会福祉に対する考え方は、「行政と地域住民が協力して行うもの」という回答が約3分の2(64.9%)を占め、地域との関わり方に対する考え方と合わせ、行政と住民の協働という考え方は、市民共通の認識。

特に、ボランティア活動を経験したことのある人にこの考え方は多い。

#### ○ バリアフリー

バリアフリーのまちづくりを進めるために必要なことは、「段差のない広い歩道の整備」が68.3%と特に多く、このほか「交通機関網の整備」や「駅へのエレベーターの設置等」「車いす対応の駐車場やトイレの整備」などハード面の取り組みがあげ

られている中、「気軽に助け合える意識づくり」(30.4%)が2位にあげられている。

## (2) 市民懇談会

計画策定にあたり、直接市民の声を聞くため、市内6地区(コミュニティエリア)で市民懇談会(きらりかまがやふれあいトーク)を行った。

開催にあたっては、和やかな雰囲気の中で参加者全員が意見を出せるよう、ワークショップ形式で行った。

また、ワークショップ進行マニュアル作りなどの事前準備、会場設営などについては、福祉ワーカーズと作業部会の協働により行い、当日の趣旨説明、司会進行などの運営は、すべて福祉ワーカーズが行った。(福祉ワーカーズと作業部会を6チームに分け、それぞれ担当地区を決めた。)

さらに、福祉ワーカーズの青少年も、同様にワークショップにより課題を出し合った。

地区ごとの参加状況及び出された課題は、次のとおり。

市民懇談会実施状況

区 分	実 施 日	会 場	参加者数	課題数
中央東地区	11月16日(日)	東初富公民館	45名	100件
中央地区	11月30日(日)	中央公民館	22名	148件
北部地区	12月7日(日)	北部公民館	19名	97件
東部地区	12月14日(日)	東部公民館	41名	257件
南部地区	12月14日(日)	南部公民館	48名	201件
西部地区	12月21日(日)	くぬぎ山コミュニティセンター	28名	105件
青少年	11月16日(日)	総合福祉保健センター	6名	50件
合 計			209名	958件

### (3) 課題の分類・整理

#### <ステップ1 対象・分野別分類>

市民懇談会で出された課題は、まず、次の9分類に整理した。

\* カードに記入された課題データは、福祉ワーカーズがPC入力した。

分類別課題一覧

NO	課題の分類	課題数
1	健康	82
2	子ども(学校)	102
3	高齢者	91
4	障がい者	94
5	自治会(地域)	96
6	環境	149
7	交通	198
8	防災	66
9	その他	80
合計		958

#### <ステップ2 課題の読み直し>

出された9分類の課題を読み直した結果、1つの課題が必ずしも1つの分類だけではなく、複数の分類にまたがっている場合があるため、具体的にどの分類が関係するか整理した。

この作業は、福祉ワーカーズと作業部会員全員で行い、課題に対する共通認識を持った。

その結果、2つ以上の分類にまたがる課題は307あり、最大5つの分類にまたがる課題もあることが分かった。

\* 5つの分野にまたがる課題

- ・障がい者、子どもを含めた防災訓練が必要。(②③④⑤⑧)
- ・自治会等での訓練があっても非常時の連絡方法が判らない。(耳不自由)

(③④⑤⑧⑨)

[ ①健康 ②子ども(学校・教育) ③高齢者 ④障がい者  
⑤自治会・地域活動 ⑥環境 ⑦交通 ⑧防災 ⑨その他 ]

#### <ステップ3 背景から見た課題の再分類>

次に、課題を分野横断的視点での施策作りにつなぐため、それぞれの課題ごとにその背景を探り、「理解」「支援」「ふれあいの機会」「情報の不足」など33の新たな区分に分類をしておくとともに、同様の趣旨のものをまとめた結果、163まで課題を集約した。

この作業は、少人数で集中して行う必要があるため、作業部会で行った。(作業時



間は、延べ約40時間)

課題の新たな区分

NO	区分	課題数	NO	区分	課題数
1	理解	11	18	ボランティア	6
2	健康増進	3	19	団体活動	2
3	支援	40	20	連携	3
4	不安	2	21	近所づきあい	3
5	障がい者施設	7	22	迷惑な木	1
6	老人施設	1	23	自治会活動	7
7	福祉多機能施設	3	24	ふれあいの機会	14
8	災害弱者	7	25	地域のふれあい	8
9	防災	1	26	医療の質	2
10	防災情報	2	27	交通マナー	2
11	悪徳商法	2	28	パトロール	3
12	道路(歩道)	1	29	集会所	3
13	道路(危険)	1	30	しつけ	4
14	雇用	3	31	地元の商店	2
15	窓口	8	32	住宅	1
16	保育	1	33	情報の不足	8
17	活用	1	合計		163

<ステップ4 施策化すべき課題の分類>

33区分の課題の内、地域福祉計画の施策とすべき課題とそうではない課題の分類を行った。

分類の基準は、分野横断的な保健福祉に共通する課題であること、とした。

この結果、市民アンケート調査の結果も含め、施策化すべき課題は、次のとおりとなった。

- 地域での支え合いの促進
- 高齢者や障がい者に対する正しい理解の促進
- 気軽に助け合える意識づくり
- 地域のふれあいの促進(近所づきあい、自治会活動含む)
- 災害弱者への支援
- ボランティア活動の促進
- 関係団体の連携
- 保健福祉情報の充実
- 相談窓口の充実

\*市民アンケート調査の自由記入意見及び市民懇談会から出された課題については別途行政の担当課別に分類し、各担当課に通知した。

#### 4. 施策素案の検討

##### (1) 第2回市民懇談会

第1回市民懇談会で出された課題の内、参加者が意見を出しやすい8つのテーマに対する解決策の提案をいただくため、市内3会場で、ワークショップ形式による第2回市民懇談会を開催した。(運営は、福祉ワーカーズ)

<8つのテーマ>

- ① みんなが高齢者や障がい者の不自由を理解するには？
- ② 高齢者や障がい者への身近な支え合いの方法は？
- ③ 高齢者や障がい者の災害時の避難をどうするか？
- ④ 何でも聞ける・気軽に聞ける相談窓口とは？
- ⑤ ボランティア活動に無理なく参加していくには？
- ⑥ 子ども、高齢者、障がい者との気軽な交流の場をつくるには？
- ⑦ 新しいご近所付き合いってどんなもの？
- ⑧ より身近で手軽な福祉情報とは？

延参加者 96名

##### (2) 福祉まちづくりセミナー

地域福祉に対する市民の理解を深め、計画策定への市民参加の一環として、福祉まちづくりセミナーを開催した。

回	日 時	テ ー マ	講 師 等
1	6月23日(水) 10時から正午	これからの地域福祉(講演)	淑徳大学教授 松崎泰子先生
2	6月30日(水) 10時から11時	鎌ヶ谷市の地域福祉計画づくり (説明)	福祉ワーカーズ
3	7月7日(水) 10時から正午	みんなで考えよう、鎌ヶ谷の地域 福祉(ワークショップによる施策 の提案)	

延参加者 80名

##### (3) 施策素案

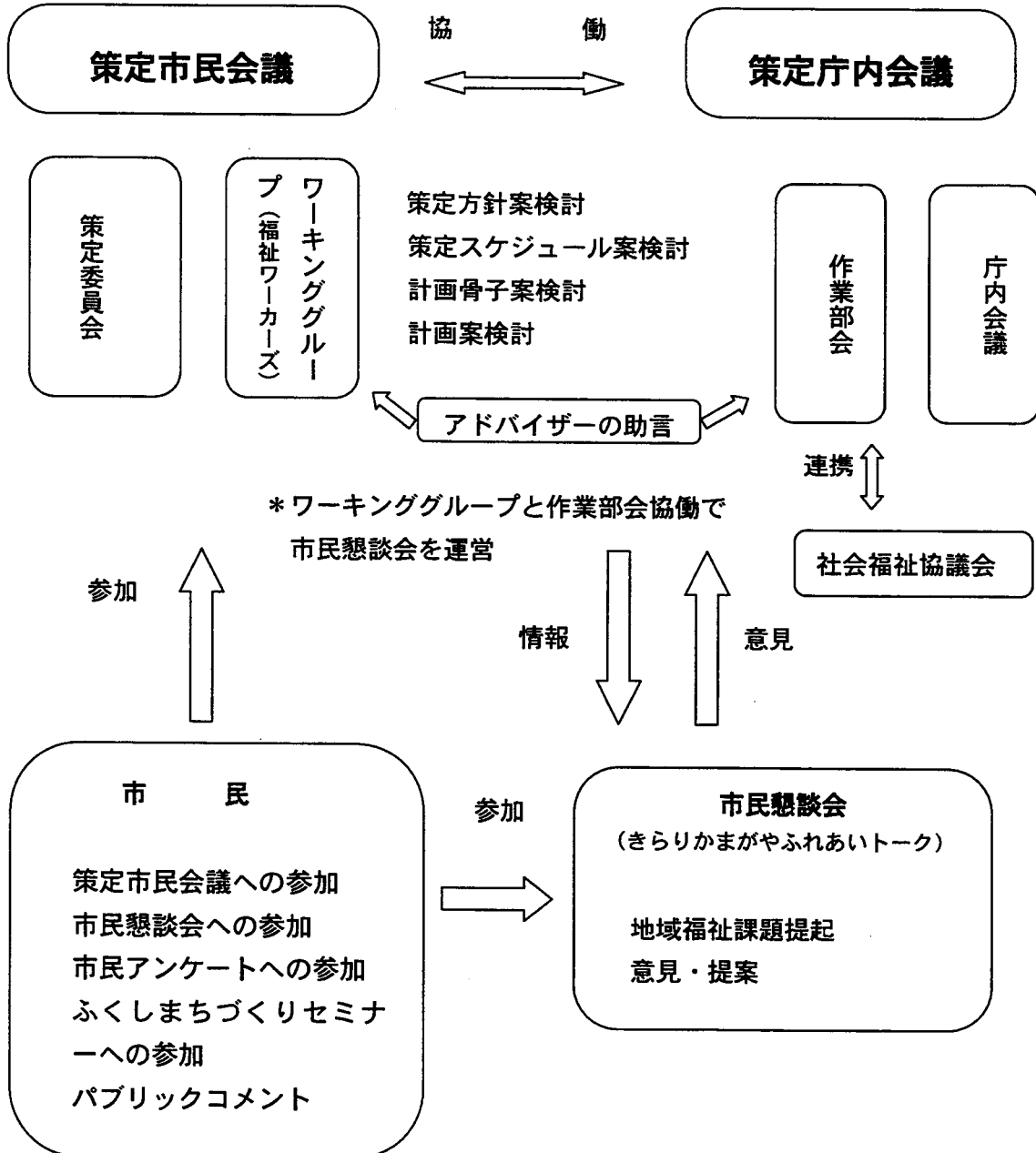
施策の検討についても、福祉ワーカーズと作業部会の協働により行い、14施策中6施策については、施策のたたき台を福祉ワーカーズが執筆することとした。

現在、施策素案がまとまり、パブリックコメントを募集中。

### III まとめ

別図1

# 地域福祉計画策定体制



別図 2

策定作業の流れ

